

別 紙

国自安第58号
国自整第76号
平成28年6月23日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

整備課長

バスの車両火災事故防止の徹底について

バスの車両火災事故防止については、「バスのスプリング式補助ブレーキを備えた車両の火災事故防止の徹底について」（平成28年2月19日付け、国自安第249号、国自整第365号）により注意喚起したところであるが、今般、国土交通省において、スプリング・ブレーキ・チャンバ等トレーラの火災事故防止に関する注意事項をまとめた啓発ビデオを作成、公開し、関係者に別添のとおり注意喚起を行った。

スプリング式ブレーキについては、バス車両においても使用されており、公表された啓発ビデオを広く周知することは、バスの車両火災事故の危険性やその防止を図るための重要性を認識するためには極めて有効と考えられることから、貴会傘下会員に対し周知徹底を図らりたい。

参考：トレーラの火災事故防止に関する啓発ビデオ

国土交通省自動車局審査・リコール課 Youtube 公式アカウント

<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P918281u2g>